



平成 23 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 パシフィックシステム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 増古 恒夫  
(JASDAQ・コード番号・3847)  
問合せ先 執行役員総合企画部長 小林 和重  
(TEL. 048-845-2200)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

平成 23 年 5 月 30 日開催の当社取締役会において、平成 23 年 6 月 17 日開催予定の当社第 11 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は平成 23 年 2 月 1 日パシフィックテクノス株式会社を吸収合併し、また埼玉県さいたま市に新社屋を建設し、平成 23 年 2 月 14 日本社機構を移転し業務を開始いたしました。

- (1) パシフィックテクノス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の事業目的を、現行定款第 2 条（目的）に追加・変更するものであります。
- (2) 本社機構の移転に伴い、現行定款第 3 条の本店の所在地を東京都中央区から埼玉県さいたま市に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条（目的）当会社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1) ～（条文省略） (7)  <u>(8) 第 3 号乃至第 6 号に付帯するシステムの開発・設計・加工・工事・点検ならびに保守</u> <u>(9) 特定労働者派遣事業</u> <u>(10) 前各号に関連する一切の事業</u>	第 2 条（目的）当会社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1) ～（現行通り） (7) <u>(8) 電子計算機およびその周辺機器のリース・レンタルおよび販売</u> <u>(9) 電子計算機および周辺機器の中古品の買取、販売</u> <u>(10) 第 3 号乃至第 6 号に付帯するシステムの開発・設計・加工・工事・点検ならびに保守</u> <u>(11) 特定労働者派遣事業</u> <u>(12) 前各号に関連する一切の事業</u>
第 3 条（本店の所在地） 当会社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。	第 3 条（本店の所在地） 当会社は、本店を <u>埼玉県さいたま市</u> に置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 17 日

定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 17 日

以 上